

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取るシリーズ③

2014年度基本協約・協定改訂第2回団体交渉 会社が誠意のない見解を示す！

本部は8月25日、2014年度基本協約・協定改訂第2回団体交渉を開催しました。今回はJR東海労の要求に対する、現時点での会社見解が示されました。しかし見解からは要求に応える姿勢はまったく見られず、あまりにも誠意のないものばかりが示されました。

詳細は業務速報No.921を参照して下さい。

主な見解内容

★恣意的なボーナスカットをやめろ！

回答「成績率の増減は公正・公平に実施している」

★不当労働行為をやめろ！

回答「これまで同様、今後も不当労働行為は行わない」

★休日出勤を解消せよ！

回答「必要な休日勤務は適宜指定していく」

★完全消化できる要員を配置せよ！

回答「適切に時季変更権を行使しているので改める考えはない」

★新幹線開業50周年記念！5万円分の商品券を支給せよ！

回答「そのような考えはない」

★諸手当を増額せよ！

回答「支給額を変更する考えはない」

★高齢者に優しい勤務制度を！

回答「高齢者であることを理由に特別な業務内容、勤務形態とすることは考えていない」

第2回団体交渉は8月27日、13時から開催し、
労使関係について議論します。

会社は要求に応え、
協約・協定を改訂せよ！